

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月22日(2024.7.22)

【公開番号】特開2024-28503(P2024-28503A)

【公開日】令和6年3月4日(2024.3.4)

【年通号数】公開公報(特許)2024-040

【出願番号】特願2024-4740(P2024-4740)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 G

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月11日(2024.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能な所定のスイッチと、

前記所定のスイッチの操作態様で変化しうる値に基づいて前記所定のスイッチの入力信号を生成する信号生成部と、

発光する所定のLEDが実装されているLED実装基板を内部に備えた入力装置と、

前記LED実装基板を固定する固定部材と、

表示窓を有する扉と、

リールテープと、前記リールテープが巻き付けられるリール基部と、前記リール基部を回転させるモータと、前記モータが固定されるモータ固定ベースと、を少なくとも含むリールと、

前記リールが複数個並列に固定されているリールユニットと、

複数の前記リールを前記リールユニットにそれぞれ固定するための複数の係止部品(係止部品はビス)と

を備え、

前記所定のスイッチの操作態様が操作されていない態様であり、前記所定のスイッチの操作態様により変化しうる値が第1の値であるとき、信号生成部により生成される前記所定のスイッチの入力信号は0であり、

前記所定のスイッチの操作態様が操作されている態様であり、前記所定のスイッチの操作態様により変化しうる値が第2の値であるとき、信号生成部により生成される前記所定のスイッチの入力信号は1であり、前記第2の値は前記第1の値の半分未満かつ0より大きい値であり、

前記所定のLEDの高さより、前記所定のLEDと同一面に突出している前記固定部材の突出している部分の高さの方が高く、

複数の前記リールのうち所定のリールと、前記リールユニットと、が前記複数の係止部品のうち所定の係止部品によって前記所定のリールを構成する前記リールテープよりも上方で固定されており、

前記所定の係止部品の長手方向の長さmと、前記所定のリールを構成する前記リールテープの頂部から前記リールユニットの上部内壁までの垂直距離nと、の関係が $m > n$ となっている

30

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

遊技者が操作可能な所定のスイッチと、

前記所定のスイッチの操作態様で変化しうる値に基づいて前記所定のスイッチの入力信号を生成する信号生成部と、

10

発光する所定のLEDが実装されているLED実装基板を内部に備えた入力装置と、

前記LED実装基板を固定する固定部材と、

表示窓を有する扉と、

リールテープと、前記リールテープが巻き付けられるリール基部と、前記リール基部を回転させるモータと、前記モータが固定されるモータ固定ベースと、を少なくとも含むリールと、

前記リールが複数個並列に固定されているリールユニットと、

複数の前記リールを前記リールユニットにそれぞれ固定するための複数の係止部品（係止部品はビス）と

を備え、

前記所定のスイッチの操作態様が操作されていない態様であり、前記所定のスイッチの操作態様により変化しうる値が第1の値であるとき、信号生成部により生成される前記所定のスイッチの入力信号は0であり、

前記所定のスイッチの操作態様が操作されている態様であり、前記所定のスイッチの操作態様により変化しうる値が第2の値であるとき、信号生成部により生成される前記所定のスイッチの入力信号は1であり、前記第2の値は前記第1の値の半分未満かつ0より大きい値であり、

前記所定のLEDの高さより、前記所定のLEDと同一面に突出している前記固定部材の突出している部分の高さの方が高く、

複数の前記リールのうち所定のリールと、前記リールユニットと、が前記複数の係止部品のうち所定の係止部品によって前記所定のリールを構成する前記リールテープよりも上方で固定されており、

30

前記所定の係止部品の長手方向の長さmと、前記所定のリールを構成する前記リールテープの頂部から前記リールユニットの上部内壁までの垂直距離nと、の関係がm > nとなっている

ことを特徴とする遊技機。

40

50